



三鷹市のまちづくりの指針となる2つの計画についてお知らせします

☎企画経営課 ☎0422-29-9031

三鷹市議会での修正可決を経て、これからのまちづくりの理念を定めた最上位計画である『三鷹市基本構想』の内容を3月27日に確定しました。

また、令和6～9年度に進める施策をまとめた『第5次三鷹市基本計画』の2次案を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集しています。

Q 基本構想・基本計画ってなに？

A 基本構想は、市の最上位計画で、基本目標や実現のための施策の方向性など、市の考え方や理念を定めた中長期的な計画です。一方、基本計画は、基本構想の実現に向けて取り組む事業や財源的な裏付けなどを示した4年間の計画です。どちらも総合的で計画的な行政運営を行うために、非常に重要なものです。

Q 構想・計画の策定には市民も参加しているの？

A 策定には、市民ボランティアである「市民参加でまちづくり協議会」(愛称：マチコエ)からの政策提案や、市民や関係団体で構成される市民団体、審議会の意見を反映しています。

Q マチコエではどのような活動が行われたの？

A 約400人のメンバーが23のグループに分かれ、メンバー同士で議論を深めるとともに、アンケートやワークショップで延べ1万人を超える市民の声を集め、未来のまちづくりのアイデア集として、市に政策提案を提出しました。その後、職員と意見交換を行い、基本計画に反映しました。

Q 基本計画について意見を伝える方法がありますか？

A パブリックコメントという方法があります。提出方法など、詳しくはこの面の下段をご覧ください。いただいた意見やそれに対する市の考え方、内容を修正したときは修正内容を市ホームページで公表します。

三鷹市基本構想が確定しました

前 文

長年にわたってこのまちを育んできた全ての人の情熱と努力を礎に、このまちが更なる飛躍と発展を遂げるため、未来志向の「あすへのまち三鷹」の歩みを進めます。

世界に目を向けると、各地で戦禍が止まず、平和への道のりは厳しいと言わざるを得ません。地域社会では、少子高齢化や価値観の多様化、頻発する自然災害、デジタル社会の進展などに伴う新たな課題が顕在化しています。このような時代であるからこそ、私たちは日本国憲法が掲げる平和

で一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を普遍的な願いとし、協働とコミュニティに根ざす市民自治を推進して、誰もが自分らしく生き、暮らしやすさを実感できるまちをつくり、次世代に継承していかなければなりません。

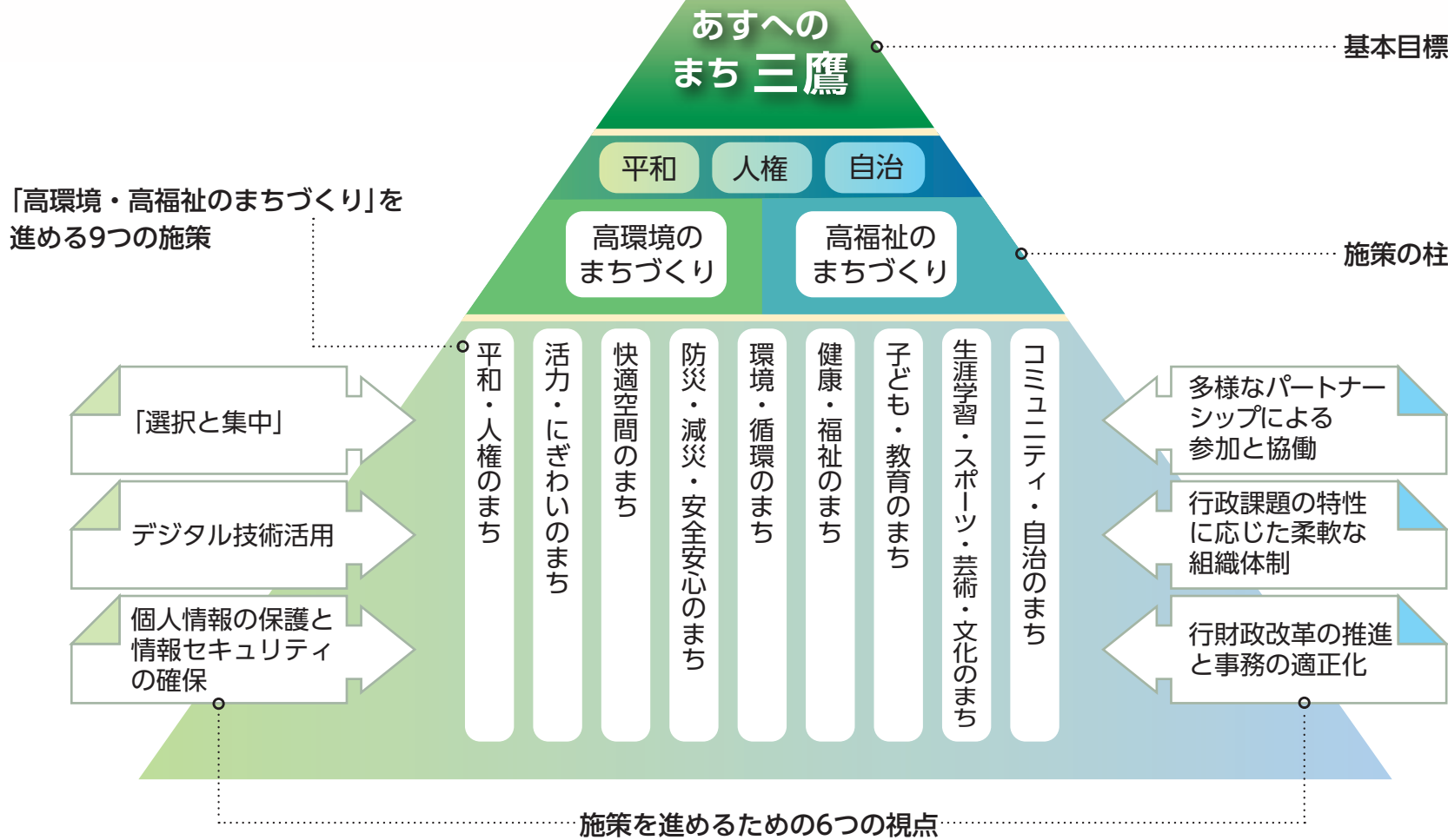
ここに、三鷹市自治基本条例に基づき、市民、事業者等、市議会、市長等がそれぞれの役割を担いながら、ともに「あすへのまち三鷹」を着実に進展させていくため、市の最上位計画として三鷹市基本構想を定めます。

基本構想の全文は、市ホームページをご覧ください。



目標年次

構想の目標年次は、おおむね2050年(令和32年)とします。



第5次三鷹市基本計画の「2次案」がまとまりました

「2次案」では、『広報みたか』特集号(1月14日発行号)でお知らせした「1次案」の内容を精査するとともに、計画期間内の財政フレームなどを新たに示しています。

まちづくりのビジョン

まちの声をカタチにして実践する 三鷹の新時代！

20年後の未来を見据えながら、計画期間4年間の実行計画として、「まちの声をカタチにして実践する三鷹の新時代！」をビジョンに掲げ、未来志向のまちづくりを計画的に展開していきます。

施策の方向性

コミュニティ創生と未来への投資 ～地域の力と都市基盤の再生～

優先課題として取り組むべき施策の方向性を「コミュニティ創生と未来への投資」とし、参加と協働を基礎に経営資源の最適化を図りながら、各施策を効果的に展開していきます。

財政フレーム

各事業を計画的に実現していくため、現時点での収支見込みを基に推計したものが「財政フレーム」です。主要事業の一つである国立天文台周辺のまちづくりについては、総事業費における一般財源の上限を100億円と仮定して経費を見込みました(用地費や建設費などの普通建設事業費は、市債の活用を前提として試算しています)。なお、三鷹駅前再開発事業については、事業化に向けた検討を進めていることから本フレームにおいては算入していませんが、詳細が明らかになった段階で今後の財政計画を示していきます。

		計画期間(令和6～9年度)					
		令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	令和8年度	構成比
歳入	市 税	398億円	47.9%	408億円	49.1%	412億円	48.3%
	国・都支出金	262億円	31.5%	267億円	32.1%	269億円	31.5%
	市 債	14億円	1.6%	21億円	2.5%	36億円	4.2%
	その他の収入	158億円	19.0%	135億円	16.3%	136億円	16.0%
合 計		832億円	100.0%	831億円	100.0%	853億円	100.0%
歳出	義務的経費	413億円	49.7%	421億円	50.7%	429億円	50.3%
	人件費	127億円	15.3%	128億円	14.7%	125億円	14.1%
	扶助費	252億円	30.3%	266億円	32.0%	270億円	31.7%
	公債費	34億円	4.1%	33億円	4.0%	31億円	3.6%
	投資的経費	59億円	7.1%	53億円	6.3%	69億円	8.1%
	その他の経費	360億円	43.2%	357億円	43.0%	355億円	41.6%
合 計		832億円	100.0%	831億円	100.0%	853億円	100.0%
期末基金残高		177億円		182億円		182億円	
市債残高		236億円		225億円		232億円	

三鷹市の教育に関する 大綱の見直し

教育に関する大綱は、地方自治体の長が、その地域の実情に応じた、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めたものです。『第5次三鷹市基本計画』の策定に合わせて見直しを行い、同計画中の一つの「編」として組み込んでいます。



『第5次三鷹市基本計画(2次案)』『三鷹市の教育に関する大綱(改定案)』へのご意見を募集しています

同案の全文は市ホームページに掲載するほか、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターなどでも閲覧できます。

◆意見の提出方法

4月21日(日)(必着)までに住所・氏名・電話番号(入力フォームの方はメールアドレス)とご意見を、直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555 企画経営課」・☎ 0422-29-9279・✉ kikaku@city.mitaka.lg.jp、または入力フォーム(右記QRコード)へ。



パブリックコメント

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。